

令和7年（2025年）版吹田市生活べんり帳「くらしの友」発行業務に関する  
事業者からの質問と回答

質問期間：令和6年4月18日～4月25日

回答日：令和6年4月30日

質問	回答
<p>【質問1】仕様書 7（7）</p> <p>配布業務の再委託は可能ですか。</p>	<p>配布業務の再委託は可能です。 再委託する際には所定の手続きが必要です (募集要項「3 参加資格等- (2) -イ～エ」参照)。</p>
<p>【質問2】仕様書 9 納品方法</p> <p>「希望事業者への配布」とありますが、配布対象となる希望事業者は何件程度を想定していますか。</p> <p>また、希望事業者の情報（社名、住所など）は市から提供していただけますか。</p>	<p>希望事業者は100件程度を想定しています。</p> <p>事業者の情報は市から提供いたします。</p>